

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年7月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第36期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社 シーズメン |
| 【英訳名】 | C ' s M E N C o . , L t d . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 植杉 泰久 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号 |
| 【電話番号】 | (03) 5623 - 3781 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部長 保住 光良 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号 |
| 【電話番号】 | (03) 5623 - 3781 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部長 保住 光良 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第35期 第1四半期 連結累計期間 | 第36期 第1四半期 連結累計期間 | 第35期 |
|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2023年 3月1日 至2023年 5月31日 | 自2024年 3月1日 至2024年 5月31日 | 自2023年 3月1日 至2024年 2月29日 |
| 売上高 (千円) | 1,501,767 | 1,262,335 | 5,530,096 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 39,217 | 17,164 | 155,726 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円) | 60,425 | 28,236 | 322,798 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 60,425 | 28,236 | 332,798 |
| 純資産額 (千円) | 876,941 | 970,660 | 483,717 |
| 総資産額 (千円) | 2,559,041 | 2,473,481 | 1,899,539 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) () | 20.96 | 7.39 | 115.45 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 34.3 | 36.5 | 25.5 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第35期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、過年度から実施しております不採算店舗の撤退や商品仕入れの精度向上、コスト削減策など収益改善策の効果で緩やかに業績は回復しております。しかしながら、過年度から継続して連結営業損失を計上していること及びマイナスの連結営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、これらを解消するため、以下の対応策を進めてまいります。

1. 事業収益の改善、運営体制及び収益見通し

シーズメンにおいては、各種販売施策を実施する事で来店頻度を高め、ブランド力及び知名度の向上を図ると同時に固定客拡大の施策を継続的に実施する事で、収益構造の改善を目指してまいります。

レディス中心のチチカカにおいては、時代のニーズにあった商品構成を拡充する事により新規顧客の獲得を目指してまいります。

運営体制においては、グループ一体での販売体制の強化、販売物流センターの統合効果や、グループ間での事務管理体制の効率化を推進するなどの施策で販売体制の強化及びコストの削減を進めてまいります。

なお、当連結会計年度における連結営業利益は20百万円の黒字を見込んでおり、当第1四半期累計期間における実績は、計画から大きな乖離はない進捗であります。

2. 運転資金の確保

当第1四半期連結会計期間末の現金及び預金5億87百万円を保有しております。また、2024年3月に第三者割当増資及び新株予約権の発行により5億15百万円の資金調達を実施したことで、十分な運転資金を確保しているものと考えております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在しているものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社グループは、こうした経営課題について迅速な対策を実施し、健全経営に努めることによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。また、役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、訪日観光客の増加などにより、緩やかな回復傾向が見られました。一方で円安の継続による原材料価格の上昇、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇などの要因により、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

衣料品小売業界におきましては、訪日観光客の回復によるインバウンドの消費は増加傾向にあるものの、物価上昇による節約志向の高まりから消費に対して慎重な状況は継続しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。このような状況のもと、当社グループは、下記の取り組みを実施してまいりました。

(株式会社シーズメン)

郊外ショッピングセンターやモールでミドルプライス衣料品の販売を主たる事業として展開する第1事業部では、商品面においては、販売単価の向上を図るためにブランド商品の投入強化と店頭での商品展開を拡充しました。また、雑貨の商品揃えを強化し新入学の需要の取り組みを図りました。

販売面におきましては、「春の大予約会」の商品投入による常連のお客様の来店促進を図り、春物新規商品のコーディネート提案を取り組むとともに、ブランド商品の定価販売を強化いたしました。

店舗展開におきましては、当第1四半期連結累計期間における出店及び退店はなく、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は「METHOD」17店舗、「流儀圧搾」9店舗、「AGIT POINT」1店舗、「G-LAND」1店舗、「FACETASM」1店舗の合計29店舗となりました。

都心部ファッションビルや百貨店でハイプライス衣料品の販売を主たる事業として展開する第2事業部では、商品面におきましては、ブランドの強みを生かした商品群を増やし、固定客へのアプローチ及び自ブランドのファン作りを強化いたしました。また引き続き一部商品の価格の見直しを行い、クオリティ向上と1点単価の向上を図りました。

販売面におきましては、高ランクの会員様向けにシーズンカタログの投函を行い、ブランドフェアに向けての集客を強化いたしました。また、4月からPRAMS ORDER（店舗欠品在庫をEC在庫からお客様の自宅へと配送する仕組み）を一部店舗に導入し、店舗販売時の売り逃しを減らす取り組みを図り、売上の向上及び在庫の効率化に努めました。

店舗展開におきましては、当第1四半期連結累計期間における出店は1店舗、退店はなく、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は「TORNADO MART」12店舗、「TORNADO MART WORLD」4店舗、「HIGH STREET」7店舗、「BLUE TORNADO」1店舗、「TORNADO MART OUTLET」2店舗の合計26店舗となりました。

(株式会社チチカカ)

郊外ショッピングセンターやモールでエスニックカジュアル衣料品・雑貨の販売を主たる事業として展開するチチカカでは、商品面におきましては、価格高騰に対応できる新カテゴリ「RICO」の設立、気温上昇に伴うアイテムの充実、ビックシルエットニーズに対応するユニセックス商品のバリエーションの拡充を図りました。

販売面におきましては、値引き販売の抑制を図り好調店舗の販売活動の事例を店舗間で共有することを徹底しました。また、店舗特性を踏まえ、アパレルを中心とした店舗群と生活雑貨を中心とした店舗群に区分けし在庫の効率化を図りました。

店舗展開におきましては、当第1四半期連結累計期間における出店はなく、退店は1店舗、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は「チチカカ」32店舗、「アウトレット」1店舗の合計33店舗となりました。

上記の施策を実施した結果、第1事業部では客単価の向上と粗利の改善、第2事業部では顧客売上高の改善、チチカカでは客単価の向上などの成果はみられたものの、全体としては物価上昇による低調な消費マインドの影響により、客数減少をカバーするには至らず、売上高は前年を下回る結果となりました。今後は集客イベントの実施やPRAMS ORDERの展開店舗拡大などの、客数増加に向けた対応を強化し、改善を目指してまいります。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は12億62百万円（前年同期比15.9%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は36百万円の利益）、経常損失は17百万円（前年同四半期は39百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は28百万円（前年同期四半期は60百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 1 四半期連結会計期間末における資産は24億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ 5 億73百万円増加いたしました。主に、現金及び預金 2 億37百万円、売掛金 1 億16百万円、商品 1 億92百万円、その他の流動資産66百万円、建物及び構築物 5 百万円等の増加及び敷金及び保証金43百万円等の減少であります。

(負債)

当第 1 四半期連結会計期間末における負債は15億 2 百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円増加いたしました。主に、買掛金 1 億78百万円、賞与引当金 5 百万円の増加及び未払法人税等29百万円、借入金14百万円、未払費用 4 百万円、資産除去債務39百万円等の減少であります。

(純資産)

当第 1 四半期連結会計期間末における純資産合計は 9 億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ 4 億86百万円増加いたしました。主に、第三者割当による新株式発行 4 億48百万円、第 4 回新株予約権の発行67百万円による増加及び利益剰余金28百万円の減少であります。

なお、2024年 5 月24日に開催された第35回定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件が決議されたため、会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を 2 億54百万円減少し、これをその他資本剰余金に振替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、振替後のその他資本剰余金 4 億65百万円を繰越利益剰余金へ振替える処理を、当第 1 四半期連結累計期間において実施しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,531,200 |
| 計 | 11,531,200 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年7月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 4,002,800 | 4,002,800 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 4,002,800 | 4,002,800 | - | - |

(注) 2024年3月15日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が、1,120,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第4回新株予約権(2024年3月11日臨時株主総会決議)

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2024年3月11日 |
| 新株予約権の数(個) | 44,800 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) | 普通株式 4,480,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 500(注1) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2024年3月15日 至 2026年3月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500 資本組入額 250 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社と割当予定先との間で締結される予定の総数引受契約 にて、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承 認を要する旨の制限を定めるものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 | (注2) |

臨時株主総会決議日(2024年3月11日)における内容を記載しております。

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」といいます。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本第4回新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本第4回新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|--------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2024年3月15日 (注)1 | 1,120,000 | 4,002,800 | 224,000 | 274,000 | 224,000 | 912,148 |
| 2024年5月25日 (注)2 | - | 4,002,800 | - | 274,000 | 254,014 | 658,133 |

(注)1 2024年3月15日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,120,000株、資本金が224,000千円、資本準備金が224,000千円増加しております。

発行価格 400円

資本繰入額 200円

割当先 株式会社 Blue lagoon 952,000株、株式会社秀和建工 168,000株

2 2024年5月24日開催の第35回定時株主総会決議により、2024年5月25日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金465,163千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を実施しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,877,500 | 28,775 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,882,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 28,775 | - |

【自己株式等】

2024年5月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------------|
| (自己保有株式) 株式会社シーズメン | 東京都中央区馬喰町 1丁目5番4号 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は142株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまがきによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年2月29日) | 当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 349,785 | 587,293 |
| 売掛金 | 184,826 | 301,237 |
| 商品 | 807,151 | 999,553 |
| その他 | 67,258 | 134,103 |
| 流動資産合計 | 1,409,022 | 2,022,187 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | - | 5,532 |
| その他(純額) | 2,068 | 785 |
| 有形固定資産合計 | 2,068 | 6,317 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 691 | 658 |
| 無形固定資産合計 | 691 | 658 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 481,423 | 437,875 |
| 破産更生債権等 | 27,327 | 27,327 |
| その他 | 6,332 | 6,442 |
| 貸倒引当金 | 27,327 | 27,327 |
| 投資その他の資産合計 | 487,756 | 444,317 |
| 固定資産合計 | 490,516 | 451,294 |
| 資産合計 | 1,899,539 | 2,473,481 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年2月29日) | 当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 175,219 | 353,927 |
| 短期借入金 | 243,112 | 237,028 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 193,756 | 1 189,250 |
| 未払費用 | 125,482 | 120,945 |
| 未払法人税等 | 44,463 | 14,741 |
| 賞与引当金 | 11,512 | 17,507 |
| 資産除去債務 | 15,552 | - |
| その他の引当金 | 1,207 | 704 |
| その他 | 45,890 | 41,315 |
| 流動負債合計 | 856,196 | 975,420 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 111,259 | 1 107,848 |
| 資産除去債務 | 422,723 | 398,319 |
| その他 | 25,643 | 21,232 |
| 固定負債合計 | 559,626 | 527,400 |
| 負債合計 | 1,415,822 | 1,502,820 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,000 | 274,000 |
| 資本剰余金 | 899,296 | 658,133 |
| 利益剰余金 | 465,507 | 28,580 |
| 自己株式 | 72 | 92 |
| 株主資本合計 | 483,717 | 903,460 |
| 新株予約権 | - | 67,200 |
| 純資産合計 | 483,717 | 970,660 |
| 負債純資産合計 | 1,899,539 | 2,473,481 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,501,767 | 1,262,335 |
| 売上原価 | 612,210 | 517,735 |
| 売上総利益 | 889,556 | 744,599 |
| 販売費及び一般管理費 | 853,148 | 746,004 |
| 営業利益又は営業損失() | 36,408 | 1,404 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 助成金収入 | 697 | - |
| 受取補償金 | 5,000 | - |
| その他 | 669 | 53 |
| 営業外収益合計 | 6,367 | 53 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,504 | 2,217 |
| 為替差損 | 1,587 | 1,801 |
| 株式交付費 | - | 11,528 |
| その他 | 465 | 265 |
| 営業外費用合計 | 3,558 | 15,813 |
| 経常利益又は経常損失() | 39,217 | 17,164 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 34,911 | - |
| 特別利益合計 | 34,911 | - |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 74,129 | 17,164 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,703 | 11,071 |
| 法人税等合計 | 13,703 | 11,071 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 60,425 | 28,236 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 60,425 | 28,236 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 60,425 | 28,236 |
| 四半期包括利益 | 60,425 | 28,236 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 60,425 | 28,236 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

連結子会社における商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、総平均法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、適正な商品の評価及び期間損益計算並びにグループ会計方針の統一の観点から商品の評価方法について、検討したことによるものです。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 (財務制限条項)

当社連結子会社である株式会社チチカカが金融機関から借り入れている借入金の一部（前連結会計年度末借入残高139,521千円、当四半期連結会計期間末借入残高136,032千円）について、取引銀行3行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年4月中間期末日の純資産の金額以上に維持すること。

単体の損益計算書上の経常損益につき損失を計上しないこと。

当社連結子会社である株式会社チチカカは、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間において上記事項に抵触しております。

しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 377千円 | 283千円 |
| のれんの償却額 | 4,784千円 | -千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

1 当社は2024年3月15日付けで株式会社 Blue lagoon及び株式会社秀和建工から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が224,000千円、資本準備金が224,000千円増加しております。

2 当社は2024年5月24日開催の第35回定時株主総会決議により、2024年5月25日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を254,014千円減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えると

ともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金465,163千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を実施しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本準備金658,133千円、利益剰余金が28,580千円となっております。

なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年5月31日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年5月31日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 20円96銭 | 7円39銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 60,425 | 28,236 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 60,425 | 28,236 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,882,688 | 3,820,076 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2024年6月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式(以下「本新株式発行」といいます。)の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| (1) 払込期日 | 2024年7月12日 |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 26,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき 769円 |
| (4) 発行価額の総額 | 19,994,000円 |
| (5) 株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数 | 当社の取締役 2名 26,000株 |

2. 発行の目的及び理由

当社は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、年額1億円を上限とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を、2024年5月24日開催の第35期定時株主総会決議を受け、導入しております。

本新株発行は、対象取締役に対して本制度に従って譲渡制限付株式を付与することを目的に行うものです。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福水 佳恵
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメン及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。